

平成三十一年四月五日受領  
答弁第一一三三号

内閣衆質一九八第一一三号

平成三十一年四月五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員城井崇君提出下関北九州道路の早期実現に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員城井崇君提出下関北九州道路の早期実現に関する質問に対する答弁書

一、二及び四について

関門海峡を連絡する道路は、関門トンネルと関門橋であるが、関門トンネルを含む一般国道二号や一般国道三号については、慢性的な渋滞が発生しており、また、平成三十年七月豪雨において、関門橋から続く九州側の高速道路が通行止めとなり、本州と九州の間の広域的な交通に支障が生じたところである。

このような事情を踏まえ、御指摘の「下関北九州道路」の早期実現に向け、山口県、福岡県、下関市、北九州市等によって、そのルートや構造、整備手法等について調査が実施されており、平成三十一年三月には第四回の「下関北九州道路調査検討会」が開催され、調査結果が取りまとめられたと承知している。

今後、この調査結果を踏まえて、政府としても、地元の地方公共団体と協力しつつ、地域の交流の拡大、物流の円滑化や道路交通等への影響も考慮しながら、ルートや構造の検討を進めつつ、整備手法や事業化へ向けた手続についても検討を進めてまいりたい。

三について

重要物流道路については、平成三十一年四月一日に、供用中の道路について指定を行ったところであり、

計画中の道路の指定については、今後検討していく予定である。